

# 強度行動障害支援者養成研修 学則（実施要項）

## 1. 開講目的

強度行動障害と呼ばれる「本人の健康を著しく損ねる行動」や「周囲の暮らしに著しい影響を及ぼす行動」が高い頻度で継続的に発生する状態を有する方に対して、理解を深め特別に配慮された適切な支援を行うこと、適切な支援のための支援計画を作成することが可能な人材の育成を目的としています。

## 2. 研修事業の名称

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

## 3. 実施場所（予約状況によっては変更あり）

八戸地区：はちふくプラザねじょう

〒039-1166 青森県八戸市根城八丁目 8-155

上十三地区：十和田市民プラザ トワーレ

〒034-0011 十和田市稲生町 18-33

## 4. 研修期間

令和7年6月～令和8年3月31日

## 5. 講師氏名

別紙「講師一覧」の通り

## 6. 研修カリキュラム

別紙参照

## 7. 研修終了の認定方法

講義 全出席と感想レポート等の提出

演習 全出席と感想レポート等の提出

修了を認定したものには終了証書を交付する

## 8. 開講時期

開講時期は、6月、9月、12月、2月（計4回とする）

## 9. 受講資格及び 定員

### （1） 資格要件

基礎研修：障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療にあたる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害にあたる児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。

実践研修：基礎研修修了者であり、障害福祉サービス事業所等にて、知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害にあたる児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする

定員は各回 40名とする参加要件

各2日間すべての日程を受講できる者

## 10. 受講手続き

申し込み方法： 弊社指定 WEB 申し込みフォームに入力の上、期日までに申し込む  
又は、申込書をファックスにて送付

申し込み先： NPO 法人八戸地域障害者職親会 強度行動障害支援者養成担当

受講決定方法： 申し込み着順（応募多数の場合、定員に達した時点で受付終了）

※「青森県在住」「青森県内の事業所に在籍」の者を優先とする

受講決定後に送付する通知書に記載する所定の講座に振り込む事。

当日、受付にて、受講決定通知書の確認をもって受講者の確認を行う。

## 11. 受講料

基礎研修 税込み 20,000 円

実践研修 税込み 20,000 円（申し込み時に基礎研修・実践研修両方の受講を  
申し込んだ方は、－1000円引きとします。

納付後に受講できなくなった場合や欠席された場合でも、受講料の返還は致しません。

支払方法： 銀行振込

1 2. 補講について

やむを得ない事情にて研修に参加できなかった場合には、直近の次回講習への振り替を行う。その場合、やむを得ない事情に関しては医師の診断書その他欠席自由を証明できるものを提出し、事務局が認めたものに限る

1 3. 個人情報の取り扱い

個人情報保護法に沿った対応。本研修の受講受付、研修の運営、終了証の発行等の目的以外には使用しない

1 4. 研修担当部署

NPO法人八戸地域障害者職親会 強度行動障害支援者養成研修担当  
八戸市根城4丁目21番地14号 一般社団法人ユニバーサルネット内  
電話 0178-44-2620 ファックス 0178-44-2631